

報道発表資料

相談解決のためのテストからNo. 176

令和5年4月12日  
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テストの結果をご紹介します。

## 洗濯により縮んだ男児用ズボン（ハーフパンツ）

### 1. 依頼内容

「購入したズボンを着用前に洗濯したところ、履けなくなるほど縮んだ。表示に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました。

### 2. 調査

当該品は、レーヨン75%、ナイロン22%、ポリウレタン3%との組成表示がある男児用ハーフパンツで、家庭で洗濯したところ、全体的に縮み、特にウエスト、太もも、裾が窮屈で履くのに苦労したとのことでした。

当該品と同じ品番で、同じサイズのもが入手できなかったため、サイズ違いの新品のものを同型品として、洗濯表示に従った洗濯、乾燥前後での各部の寸法を測定し、寸法変化率<sup>(注)</sup>を求めました。

その結果、同型品の各部の寸法変化率は0～-4.7%で、幅方向には変化がみられず、主に丈方向に大きな収縮がみられました。なお、製品状態での基準がないため、JIS L 4107「一般衣料品」の外衣類及び中衣類用表地（織物）の基準値±3%を参考値として照らしたところ、同型品は総丈と股下丈（図参照）で、この基準を超えていました。

(注) 寸法変化率は、 $((\text{処理後の長さ}) - (\text{処理前の長さ})) \div (\text{処理前の長さ}) \times 100$ で算出。マイナスは縮みを、プラスは伸びを、0%は変化がなかったことを表します。

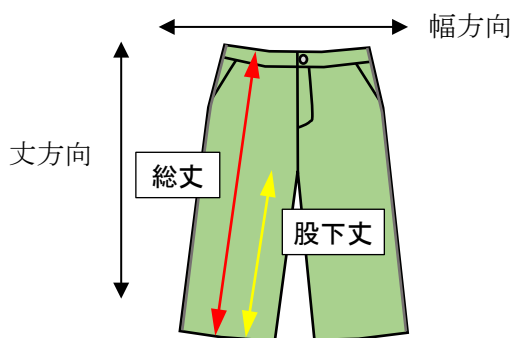


図. 寸法変化率が基準を超えていた部位

### 3. 解決内容等

依頼センターがテスト結果を販売事業者に説明したところ、販売事業者から相談者への返金対応が行われ、製造メーカーに連絡を取り、今回の結果を伝えて商品の改善を要望する意向との回答がありました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165